

平成30年度 施政方針

平成30年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の概要を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【 I 基本的な考え方】

市民の皆様のご負託を受け、沼津市長として市政をお預かりすることとなってから、早1年3か月が経ちました。

ふるさと沼津を元気にしたいという一心から、市民目線での市政運営を心がけ、地域の行事などに足を運ぶ中で、沼津を愛し、元気にするために活動している多くの方々と出会い、改めてまちづくりの主役は市民であるということを強く認識いたしました。

そして、そのような市民の皆様と一緒にチャレンジすることで沼津を元気にしたいと考え、市民まちづくり会議の開催など、市民の皆様との対話に力を入れるとともに、SNSやメディアなどを活用した市政情報の積極的な発信に努めてまいりました。

新年度におきましても、引き続き市民の皆様との対話を重視するとともに、これまで皆様からいただいた声を形にし、少しずつでも「沼津が変わった」と市民が実感でき、住みたい、住み続けたいと思える「世界一元気な沼津」を目指し、市政運営を推進していく所存であります。

鉄道高架事業につきましては、鉄道により南北に大きく分断されている本市の都市構造を改善するとともに、沼津駅周辺の拠点形成を強化する本市の発展にとって重要な事業であることから、市民の皆様とこの思いを共有できるよう、ホームページやリーフレットによる周知や地権者の皆様への個別訪問を重ねてまいりました。これらのことを踏まえ、新年度におきましても、鉄道高架事業の本体工事の早期着工、早期完成を目指し、新貨物ターミナルの用地確保について、土地収用法第35条に基づく調査を実施します。これと併

せまして、先祖伝来の大切な土地をお譲りいただく上で、地権者の皆様・地域の皆様には大変なご心労をおかけすることと思いますが、ご理解を得て買収することができますよう、個々の地権者の皆様との任意の交渉につきましても、今後も誠意を持って取り組んでまいります。

以下、私が掲げる3つの指針に沿い、新年度の基本的な考え方をご説明申し上げます。

まず1つ目は、「市民が主役の沼津、挑戦するまち沼津」であります。

まちづくりの主役である市民の皆様が市政に参画いただくことは、行政では想像もつかないアイデアや新たな気づきを生み出し、明日の沼津を動かす原動力につながるものと私は考えております。このため、多くの市民に市政に興味を抱いていただくとともに、各種計画の策定段階などにおいて、市民が提案し、互いに意見を交わし、市政に参画する機会を積極的に設けることで、市民と市民、そして市民と行政とのつながりを深め、より多くのムーブメントを沼津のまちづくりに巻き起こしてまいりたいと考えております。

また、市民が主体となってまちのにぎわいを創出する活動や起業創業のチャレンジ、リノベーションの取り組みなどを引き続き支援し、沼津は色々なことに挑戦し、実現できるまち、という風土を確立してまいりたいと考えております。

2つ目は、「住みよいまち沼津」であります。

全国の市町村が人口の確保策に取り組む中で、本市が定住人口を確保し、流入人口の増加を図るためには、「ぬまづ暮らし」の魅力を顕在化させるとともに、その魅力を発信し、住んでいる人にも、これから住む人にも「選ばれるまち」を目指すことが大切であります。

とりわけ、定住人口の確保に向けて、子育て世代に対する支援は重要なテーマであることから、妊娠、出産、子育て、教育などの支

援に力を注ぐとともに、あらゆる世代が生涯にわたり自分らしく、いきいきと暮らすことができるまちづくりを推進してまいります。

また、地震や津波、洪水などの自然災害から人的被害ゼロを目指し、災害に強い安全・安心な生活環境づくりを進めてまいります。

3つ目は、「地域資源の活用」であります。

本市は、海・山・川の豊かな自然、白隠禅師や沼津御用邸記念公園をはじめとした歴史文化、みかんやお茶など、多くの地域資源に満ちあふれています。そのような中でも沼津の海は、新鮮な海の幸を味わい、様々なマリニアクティビティが体感できるだけでなく、その富士山や夕陽と相まった美しい情景は、住む人、訪れる人を魅了する、まさに世界に誇れる宝であると私は確信しております。このため、沼津の海をキーワードに観光振興に戦略的に取り組むとともに、メディア活用等による本市の魅力発信を強化し、「観光都市・沼津」の実現を目指してまいります。

以上、3つの指針について申し述べましたが、「世界一元気な沼津」の実現に向け、まちづくりを加速していくためには、行政と議員の皆様や市民の皆様との協働により、対話を重ねながら、同じ方向に向かっていくことが大切であると考えております。

以下、新年度の取り組みについて、「第4次沼津市総合計画」の施策の柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取り組み】

〔魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち〕

まず、第一の柱「魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち」についてであります。

<市民が主役のまちづくり>

初めに、市民が主役のまちづくりについてであります。

私は、常日頃から申し上げているとおり、市民誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを推進することが、「世界一元気な沼津」につながるものと考えております。

新年度は市民の皆様の市政への更なる参画を目指し、若者世代をはじめ幅広い年齢層の市民と行政とが一緒になって地区の将来像を語り合う「地区まちづくり会議」を開催いたします。貴重な歴史・文化を有し、沼川新放水路等の防災対策、東名・新東名からのアクセスや東駿河湾環状道路などの都市基盤整備が進む中、今後、観光や企業進出による地域経済の活性化が期待される原・浮島地区など、各地区の特性を活かした地区のまちづくりについて検討し、ひいては本市全体の長期的なまちづくりにつなげてまいります。

公民連携の取り組みにつきましては、「民間支援まちづくりファンド」により、市民や民間事業者のまちづくりへの積極的な参画を支援するとともに、社会的課題に取り組むソーシャルビジネスの先進事例や手法等を学ぶ講座の開催により、沼津の人づくりの更なる推進に取り組んでまいります。また、既存の遊休化する民間不動産、公共の施設や空間について、リノベーションの手法により新たな価値や魅力を創造する「リノベーションまちづくり」も、これまでの取り組みにより新たなプロジェクトや事業者が生まれ始めております。このため、民間事業者のアイデアやノウハウを活かしつつ、その思いの実現に向けたサポートを進め、エリア価値の向上に取り組

んでまいります。

＜都市のかたち＞

次に、都市のかたちについてであります。

まちづくりの着実な推進にあたりましては、将来の都市のかたちを明らかにし、それを市民と行政が共有しながら、同じ方向に向かっていく必要があると考えております。

このことから、沼津駅周辺総合整備事業に伴う都市機能の再編や、既存ストックと公共空間の有効活用を図り、沼津駅周辺の目指すべき方向性を市民に分かりやすく示すため、本年度実施してきたまちづくり戦略会議等の成果を踏まえ、公共空間再編検討調査など各種調査等に取り組んでまいります。

さらに、沼津駅周辺につきましては、沼津駅周辺総合整備事業による都市空間再編の機会を活かし、質の高い都市機能の誘導や交通結節機能の強化及び民間投資の促進等、魅力的な都市空間形成に向けた取り組みを継続して推進していく必要があるとの議論を踏まえ、本市の顔となる沼津駅南口駅前広場周辺エリアにおける公共空間の再編や周辺の老朽化建物の機能更新等を含む一体的な整備について検討を行ってまいります。

また、「第2次沼津市都市計画マスタープラン」に位置づける本市の目指すべき将来の都市の姿の実現に向け、居住や医療・福祉・教育・商業等の様々な都市機能の適正な立地を誘導するとともに、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるための立地適正化計画の策定につきましては、本年度、都市機能誘導区域を定めるところですが、新年度は居住誘導区域の決定に向けて取り組んでまいります。

＜体系的な交通網の整備＞

次に、体系的な交通網の整備についてであります。

本市北西部地区においては、新たな玄関口として2つのスマート

インターチェンジが開通し、東海大学開発工学部跡地においても企業進出が決定するなど、新たな産業や人を呼び込む機運が高まっております。そのような中で、東駿河湾環状道路西区間の整備につきましては、国道1号をはじめとする本市中心部の東西交通の混雑を緩和するとともに、新たな人や物の流れを生み出し、地域経済や観光面での地域活性化に大いに寄与するものと考えております。

このため、新年度におきましては、事業化されている岡宮から愛鷹区間の早期完成はもとより、本市における広域交通の拡充において重要な区間である愛鷹以西区間の一刻も早い事業化について、関係機関と協力し、強く国へ働きかけてまいります。

多くの皆様から声を寄せられていた都市計画道路沼津南一色線の整備につきましては、橋梁とトンネルを組み合わせた道路構造により、高尾山古墳を原位置で保存する整備方針を本年度公表したところですが、早期の完成を目指し、新年度は設計業務を実施してまいります。

都市計画道路につきましては、まちの骨格の形成に大きな役割を担っていることから、必要性等を踏まえた今後の整備方針について、策定に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、自主運行バスの運行を継続するとともに、片浜駅及び原駅の循環バスの運行を支援し、地域住民の身近な生活交通の維持・確保に努めてまいります。また、中心市街地と各拠点を結ぶネットワークの形成や交通不便地域の移動手段確保など、新たな公共交通の仕組みの導入に向けた検討を進めており、新年度は沼津駅と沼津港間の交通アクセスの改善に向けて、交通実態の把握等の基礎調査やEVバスの試験運行を実施してまいります。

< 産業振興 >

次に、産業振興についてであります。

産業の振興は、新たな雇用や経済循環を生み出し、首都圏等への人口流出や本市の人口減少の抑制に寄与するものとして、大変重要

であります。そして、産業の活性化に向けた各種取り組みは、商工会議所をはじめとする各産業界や金融機関などとの連携を密にし、目指すべき方向性や役割分担を共有しながら、戦略的に取り組む必要があると考えております。

このため、起業・創業の支援につきましては、起業を志す人や起業して間もない人の交流と成長のきっかけの場となる「沼津チャレンジオフィス」を開設するとともに、起業後の経営の安定を図るための利子補給制度の新設や、起業時の資金調達に係るセミナーを開催するなど、新たなビジネスに挑戦しやすい環境づくりを図ってまいります。

企業の誘致につきましては、首都圏における企業訪問や企業立地に関する展示会への参加、企業等との交流や情報交換を図るなど、積極的な誘致PR活動に取り組み、ベンチャー企業をはじめとする首都圏等からの誘致を推進してまいります。また、製造業における用地取得及び設備投資に対する補助やIT企業等の市内でのオフィス開設に対する補助など、地域産業の活性化に向けた支援にも取り組んでまいります。

有効求人倍率が全国的に上昇傾向にある中、市内企業における働き手の確保につきましては、沼津しごと応援サイト「ぬまジョブ」を活用し、市内企業の魅力などの情報発信に努め、企業と求職者のマッチングを促進してまいります。また、インターンシップの推進や学生向けの企業見学会を開催するほか、奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後に本市に居住して市内中小企業に就職する人を対象とした奨学金返還支援制度により、本市への定住及びU・I・Jターン就職の推進を強化してまいります。

農業につきましては、地産地消の推進に加え、基幹作物であるみかんとお茶の販路拡大及び品質向上に向けた支援を行うとともに、農業生産の安定と向上を図るため、有害鳥獣対策及び農業基盤整備等に取り組んでまいります。また、東海大学開発工学部跡地に県の先端農業プロジェクトの拠点施設として昨年8月に開所した「A O

I - P A R C」と連携を図り、農業の振興に取り組んでまいります。

水産業につきましては、漁港施設の機能保全工事などの実施により、生産基盤の安定確保を図るとともに、沼津港等に水揚げする市内漁業者への支援や魚食の普及活動への支援を行ってまいります。

また、多くの観光客でにぎわう沼津港につきましては、新年度は入込客数調査を行うとともに、県が策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」の実現に向け、より多くの人が集まるにぎわいの拠点づくりを進めてまいります。

平成31年秋の開業を目指し、施工に着手した「ららぽーと」につきましては、広域からの誘客や市内における雇用の増加が期待されております。新年度におきましては、災害時の帰宅困難者の受け入れや備蓄等に関する協力などの協定締結に向けて取り組むとともに、ららぽーとを訪れる人が中心市街地や沼津港など市内各地へ回遊していただくための手法について、関係機関との協議を進めてまいります。

<地域資源を活用した観光の振興>

次に、地域資源を活用した観光の振興についてであります。

本市は多様な地域資源にあふれていることから、これらを連携させ、本市ならではの強みを活かした観光振興施策に戦略的に取り組み、多くの観光客が訪れ、活気あふれる「観光都市・沼津」を目指してまいります。

そのような中、本市の宝である海の活用につきましては、沼津港から三浦方面における関係団体等との連携による協議会を立ち上げ、誘客に向けて海の魅力を満喫できる体験やスポットなど、コンテンツの顕在化や充実を図るとともに、これらを有機的に結ぶアクティビティとして実施する海上タクシーの運航を支援してまいります。また、水質が全国の中でも特に良好であるとの評価を受け、多くの家族連れでにぎわう「らららサンビーチ」の長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

沼津御用邸記念公園につきましては、皇室文化の息づく沼津を体感していただくため、様々なイベント等を実施するとともに、保存活用計画を策定することで国指定名勝にふさわしい適切な保存管理、整備・活用を行い、歴史的・文化的な資産としての価値を多くの方々に伝えてまいります。

原・浮島地区におきましては、興国寺城跡の保存整備を進めるほか、白隠のみちや帯笑園の整備に取り組み、歴史と文化に包まれたまちとして地域と連携して誘客を図ってまいります。また、道の駅の整備につきましては、道の駅整備検討委員会を立ち上げ、導入機能の具体化等について検討を進めてまいります。

三浦地区におきましては、長浜城跡を活用した「長浜城北条水軍まつり」を開催し、歴史や景観といった本地区の魅力を広く印象づけるとともに、増加傾向にある本市来訪者について、中心市街地から三浦地区へ周遊を促すためのマップを作製し、更なる誘客を図ってまいります。

戸田地区におきましては、国指定重要文化財である松城家住宅について、修復作業の状況を公開しながら整備に取り組むほか、メディアの注目度も増している深海魚やタカアシガニ、タチバナなど特有の地域資源を大いに活用し、観光客の増加や地域の活性化に取り組んでまいります。

なお、三浦及び戸田地区においては、「地域おこし協力隊」を引き続き配置し、隊員の能力を活かした、新たな視点での地域の活性化につなげてまいります。

地域資源を活用した広域的な観光振興の推進につきましては、平成31年度の県下全域におけるDESTINATIONキャンペーンの開催に向けて、新年度はそのプレキャンペーンが開催されることから、伊豆地域の7市6町で組織する「美しい伊豆創造センター」などと連携を強化してまいります。

＜スポーツを活用した地域活性化＞

次に、スポーツを活用した地域活性化についてであります。

2019年のラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運が高まる中、国内外から本市を訪れる観光客の増加が想定されます。このため、産業振興部にスポーツ交流推進室を新設し、レスリング競技及びフェンシング競技の事前合宿やスポーツイベントの誘致に引き続き取り組むとともに、スポーツを活かした地域産業の連携や活性化を図ってまいります。

また、海越しの富士山が見える日本有数の景観を活用したサイクリストの誘客につきましては、サイクリストの受け入れ環境の整備に取り組むとともに、「NUMAZUサイクルステーション静浦東」で行っているレンタサイクル事業を拡充するなど、アクティビティ体験としてのサイクルツーリズムを推進してまいります。

前期J3で3位という大躍進を見せたサッカークラブ「アスルクラロ沼津」につきましては、スポーツを通じた活気あるまちづくりを推進するため、チームドクターの公式戦への派遣や本クラブと共同で沼津マッチを開催するなど、継続的に活動を支援してまいります。また、ホームスタジアムの整備につきましては、本年度実施している愛鷹広域公園多目的競技場の改修に関する可能性調査の結果を基に、県や関係機関との協議を行ってまいります。

本県では27年ぶりに全国高等学校総合体育大会が開催され、本市は相撲競技の会場となっております。出場選手が実力を発揮できる環境を整えるとともに、全国から多くの来場者が訪れることから、本市の魅力のPRに努めてまいります。

＜情報発信の強化＞

次に、情報発信の強化についてであります。

沼津の魅力を市民と行政が共有し、ともに発信することが沼津の認知度向上につながることから、本年度はSNSを活用したPRに

力を入れるとともに、SNSと連携し多機能な観光ポータルサイトを整備しました。新年度はポータルサイトを中心に、人を惹きつける本市ならではの情報や観光コンテンツ等の効果的な発信を行うとともに、本市の魅力を掲載したフリーペーパーやチラシの作製及び首都圏の駅構内への配架、首都圏の大型ビジョンを活用したPR映像の放映、映画やドラマ等の撮影の誘致に取り組むなど、誘客に向けた情報発信に力を入れてまいります。

また、国際的な大型スポーツイベントが今後県内で開催されることも踏まえ、多言語による観光紹介サイトの情報更新や多言語の観光パンフレットの作製等に取り組むなど、外国人観光客の視点に立った情報発信を進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、本市を応援していただける方の増加による歳入の更なる確保に向けて、ふるさと納税の受け入れポータルサイトを増設するほか、ふるさと納税応援隊長を活用したPR動画やパンフレットの作製などに取り組んでまいります。

また、本市への住み替えの促進につきましては、ぬまづ暮らしの体験ツアーや現地案内の実施、移住促進動画の作製や首都圏等で開催される移住相談会への出展などにより、都会的な雰囲気と自然を満喫できる「ぬまづ暮らし」の魅力を発信するとともに、市内に転入する若者世帯の住宅取得及びリフォームに対する補助を継続してまいります。

＜中心市街地活性化＞

次に、中心市街地の活性化についてであります。

鉄道高架事業を推進することで、都市内交通の円滑化や南北市街地の一体化が図られるとともに、高架化により生まれる高架下や鉄道施設跡地の有効な活用が図られ、まちなかの利便性の向上、まちなかへの居住やにぎわいの創出につながるものと考えております。

このため、早期の高架化の実現に向けて新貨物ターミナルの用地取得を進めるとともに、新たな市街地形成を図る沼津駅周辺土地区

画整理事業に取り組んでまいります。

まちなか居住の推進につきましては、土地・建物の活用を指向する所有者に対し、資金計画等のアドバイスを行うための専門家の派遣支援を継続し、まちなか居住の機運醸成を図ってまいります。

また、まちなかのにぎわいの創出につきましては、若手商業者など中心市街地活性化の活動の担い手となる方々との意見交換を行うほか、商店街や各種団体等が行う活性化の取り組みへの支援をはじめ、中央公園や狩野川の水辺空間などのスポットを活用したにぎわいづくりに取り組んでまいります。

中心市街地において人がつながる憩いの空間の創出に向けた、新市民体育館建設等を含む香陵公園周辺の整備につきましては、PFI手法による事業実施に向け、必要な法定手続きを進めるとともに、事業者の募集を行ってまいります。

沼津アーケード名店街地区の再開発につきましては、地元の準備組合が行う地盤調査等の取り組みを支援してまいります。

〔環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち〕

続いて、第二の柱「環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち」についてであります。

＜環境にやさしいまちづくり＞

初めに、環境にやさしいまちづくりについてであります。

本市の豊かな自然環境は、市民生活の充実や産業の発展に寄与するものであり、市民との協働による取り組みを進め、未来の世代に確実に引き継いでいく必要があります。

このため、地域エコリーダーの育成や3Rの推進に係る啓発などを実施し、市民の自発的なエコ活動の普及促進に努めるほか、各自治会のニーズを踏まえ、ごみ集積施設整備に対する補助枠を拡大してまいります。

また、低炭素で循環型の社会実現に向け、省エネルギー・新エネルギーの一層の普及促進を図るため、住宅用省エネルギー及び新エネルギー機器の設置に対する補助を行ってまいります。

清潔で快適なまちづくりの推進につきましては、環境美化指導員の活動を支援するとともに、昨年10月に施行した「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」の周知・啓発に継続して取り組んでまいります。

水環境の保全につきましては、合併処理浄化槽における補助制度を拡充し、生活排水処理対策を強化してまいります。

中間処理施設につきましては、生活環境部に新中間処理施設整備室を新設し、計画地周辺の環境整備を進めるとともに、事業の早期再開に向けた関係機関との調整や事業手法の検討等に取り組んでまいります。

最終処分場につきましては、現処分場への埋め立て量の減容化に努めるとともに、残容量の逼迫した状況を踏まえ、新たな処分場の候補地選定に向け、情報収集や調査を進めてまいります。

<災害に強いまちづくり>

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

市民の生命・財産を守り、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに向けては、地震や津波などの様々な自然災害を想定し、ハードやソフト面における対策を計画的に進めていく必要があります。

このため、地震津波対策につきましては、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、津波避難ビル・津波避難路の整備に対する補助や避難施設の整備に取り組むとともに、災害ボランティアコーディネーターの養成やワークショップ等による女性防災リーダーの育成に取り組むほか、高齢者や障害者、母子家庭を対象世帯として、家具の無料固定を行い、家具の転倒から人命を守るための取り組みを行ってまいります。

また、災害時の避難路を確保するためブロック塀等の撤去や改善

に対する補助を行うとともに、既存建築物の耐震診断や補強計画の作成、非耐震木造住宅の除却工事、耐震シェルター設置及び防災ベッド購入に対する補助を継続してまいります。

さらに、発災後の円滑な避難所運営や避難生活に必要な資機材の充実を図るとともに、津波避難困難地区の解消に向け、指針となる津波対策計画の策定に取り組んでまいります。

治水対策につきましては、「大平地区豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、大平江川の排水機場接続水路の整備等を行うほか、沼川流域地区におきましては、引き続き雨水貯留池の整備等を行い、浸水被害の軽減に取り組んでまいります。また、洪水及び土砂災害ハザードマップの作製などのソフト対策にも取り組んでまいります。

沼川新放水路につきましては、昨年7月に念願であった本体工事に県が着手したところですが、一日も早い完成に向け、事業促進について県に要望するとともに、関連事業に協力してまいります。

< 公共施設マネジメント、インフラの耐震化・長寿命化 >

次に、公共施設マネジメントとインフラの耐震化・長寿命化についてであります。

公共施設マネジメントにつきましては、昨年3月に策定した「沼津市公共施設マネジメント計画」の着実な進捗を図るとともに、各施設の統廃合や長寿命化といった取り組みの検討や調整を行い、外部有識者からなる推進会議で意見を伺いながら、個別施設計画の策定に向けて取り組んでまいります。

橋梁につきましては、永代橋の耐震補強工事及び香貫大橋の補修工事を行うほか、「沼津市橋梁長寿命化修繕計画」の見直しに取り組むとともに、定期点検と必要な補修工事を順次実施してまいります。

道路につきましては、将来的な維持補修経費の削減を図るため「沼津市幹線道路舗装維持管理計画」の策定に取り組むとともに、交通量の多い1・2級幹線道路の舗装改良を進めてまいります。

市営住宅につきましては、「沼津市営住宅の整備・管理に関する実

施計画」に基づき、計画的な修繕を進めてまいります。また、今沢団地の建て替えに向けた基本構想の策定に取り組んでまいります。

＜快適な居住環境の整備＞

次に、快適な居住環境の整備についてであります。

市民の皆様にもいつまでも本市に住み続けたいと実感していただくためには、安全で快適な居住環境の整備を進めていく必要があります。

このため、良好な住環境の整備につきましては、災害に強く質の高い居住空間の創出を目指し、岡宮北土地区画整理事業などを進めてまいります。

増加する空き家の対策につきましては、その発生の予防や防犯対策、データベース化による利活用に向けた施策を促進するための空き家等対策計画の策定に向け、新年度は空き家の実態調査に取り組んでまいります。

香貫山や千本松原、公園などにおける緑は、まちや人々の生活に潤いと安らぎをもたらすものであり、新年度は、本市における緑地を保全し、緑化を実現するための「沼津市緑の基本計画」の改定作業を進め、緑を活かしたまちづくりを推進してまいります。

また、市民の憩いと交流の場である公園につきましては、本年度に策定する「沼津市パークマネジメントプラン」に基づき、市民との協働による公園の管理や活用、にぎわいづくりに取り組むとともに、中央公園の整備について公民連携による事業手法の可能性調査を行うほか、山王公園のトイレや四阿の改修など安全で利用しやすい公園の整備を進めてまいります。

〔元気でいきいきと暮らせるまち〕

最後に、第三の柱「元気でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

<子育てしやすいまちづくり>

初めに、子育てしやすいまちづくりについてであります。

子育て世代に選ばれ、沼津は「子育てしやすいまち」であると実感していただくためには、子育て環境の更なる充実に向けて、行政と民間とが互いに連携して子育て世代を支援していく必要があります。

このため、妊娠・出産・子育てに寄り添った支援につきましては、18歳以下のこども医療費と第3子以降の保育料の無料化を継続するとともに、新たに産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため産婦健康診査の助成を行うほか、幼児の視力障害の早期発見等に向け、3歳児健診の眼科健診において新たに機器を導入いたします。

昨年度開設した「マミーズほっとステーションぬまづ」につきましては、母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援をワンストップで実施してまいります。

保育所等の待機児童対策につきましては、新たに開設する2か所の認定こども園に対して運営支援を行うとともに、保育士の確保に向けた民間保育園の保育士に対する処遇の改善について支援してまいります。

放課後児童クラブの待機児童対策につきましては、待機児童が発生している3つの小学校区に放課後児童クラブを増設し、待機児童の解消に努めてまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、医療費や就学費用の助成、学習支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図ってまいります。

また、子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、国の「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、子どもの貧困対策計画の策定に取り組んでまいります。

そして、これらの子育て支援施策も含めた「子育てしやすいまち沼津」の発信につきましては、子育てママ等との連携による子育て

イベントの開催や情報冊子の作製等により、市内外に幅広くPRしてまいります。

<夢ある人を育てるまちづくり>

次に、夢ある人を育てるまちづくりについてであります。

学校教育につきましては、教育基本構想に掲げる「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」の具現化に向け、「沼津市教育大綱」に示されている理念や方向性に基づき教育行政の一層の推進に努めてまいります。

教員、支援員及び地域の連携による「チーム学校」の取り組みにつきましては、地域人材を活用し、特性に応じた学校独自の活動を推進していくとともに、新年度は、特別支援学級の支援体制と中学校の不登校生徒の相談体制を強化するため児童生徒支援員を増加するほか、外国人の児童生徒の増加に対応するため日本語指導を行う日本語支援ボランティアを新たに配置してまいります。

児童生徒の快適な教育環境を維持するための学校施設改修等につきましては、小中学校の校舎の窓ガラスの飛散を防止するためのフィルム貼付工事を実施するほか、引き続き門池小学校校舎の増築及び金岡中学校の屋内運動場の改築工事を実施いたします。

小中学校における洋式トイレの整備につきましては、昨年度から3年計画で進めており、平成30年度末には目標の50%の整備率を目指してまいります。

また、小中学校の空調設備の整備につきましては、音楽室及び図書室への設置を進めるほか、新年度は普通教室への設置に向けた検討に着手し、効率的かつ効果的な整備手法等について調査してまいります。

学校規模及び配置の適正化につきましては、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、戸田地区においては、小学校の改修により小中一貫校化を図る中で、平成33年4月の開校を目指してまいります。また、内浦・西浦地区は2つの小学校と

1つの中学校の校区であり、学校間の距離も遠く適正化の方向性も複数あることから、地域や学校関係者の意見を伺いながら地域の実情に合った適正化の方向性を見定めてまいります。

＜住みよい地域づくり＞

次に、住みよい地域づくりについてであります。

市民のあらゆる世代が活用でき、地域コミュニティ活動の拠点となる地区センターの整備につきましては、第二地区センターが新年度に開館予定であり、これをもって市内全地区における整備が完了いたします。また、第一地区センターの電気設備更新工事を実施するほか、地域コミュニティ活動の活性化に向けて各地区センターの維持管理を適切に行い、施設利用者の利便性や安全の確保に努めてまいります。

本年度は市が管理する公園や道路の照明灯のLED化を進めてまいりましたが、新年度におきましては、多くの声をいただいております自治会で設置・管理する防犯灯のLED化について支援を拡充し、明るく安全・安心なまちづくりの更なる進展を図ってまいります。

市営駐輪場につきましては、原駅自転車等駐車場の再整備を実施するほか、B i V i 沼津北側道路の放置自転車による景観悪化を改善するため、公共空間を活用した新たな駐輪場所の確保を図ってまいります。

消費者行政につきましては、「沼津市消費者教育推進計画」に基づき、市民が多様化する消費者問題に対応できるよう、持続的に消費者教育の推進に取り組むとともに、様々なトラブル等に関する消費生活相談に対応してまいります。

＜生涯いきいきと暮らせるまちづくり＞

次に、生涯いきいきと暮らせるまちづくりについてであります。

まちづくりの主役である市民の皆様が、いつまでも健康でいきい

きと暮らせることは、「世界一元気な沼津」の実現に不可欠であります。

健康づくりにつきましては、胃がん検診における内視鏡検査の対象年齢を従来の60歳から55歳に引き下げるほか、口腔ケアの普及啓発のため、オーラルフレイルの予防に関する講演会の開催や妊婦へのフッ素塗布券の交付等を実施してまいります。

少子高齢化が進み、今後も本市の高齢化率の上昇が見込まれる中、高齢者福祉施策につきましては、本年度に策定する「第8次沼津市高齢者保健福祉計画」に基づき、看護小規模多機能型居宅介護事業所の開設への支援など、高齢者が住み慣れた地域で、ともに支え合いながら、自分らしく安心して暮らしていけるまちづくりを進めてまいります。

また、高齢者の活動の場を提供し、生きがいをつなげる老人クラブの活動を支援するとともに、グラウンドゴルフや観光ガイドと巡るウォーキング等の教室の開催や、ねんりんピック出場者への支援を行ってまいります。

障害福祉施策につきましては、本年度に策定する「第4次沼津市障害者計画」に基づき、障害のある人の自立と社会参加に向け、質の高い福祉サービスの提供を行ってまいります。特別な支援を必要とする幼児の支援につきましては、児童発達支援センターみゆきにおける言語聴覚士や臨床心理士等の専門職による対応回数を増やし、センター機能の充実を図ってまいります。

生活保護制度等の運用につきましては、生活保護受給者や生活困窮者の経済的・社会的な自立を促進するため、庁内外の支援ネットワークづくりを進め、就労支援や学習支援、住居の確保など包括的な取り組みを行ってまいります。

市立病院につきましては、昨年3月に策定した「沼津市立病院新改革プラン」に基づき、経営改革を推進するとともに、慢性的に不足する医師及び看護師の確保に努め、地域の中核的医療機関として、引き続き安全・安心な医療サービスを提供してまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、平成30年度における施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、事業の重要性や必要性、費用対効果等を検証するとともに、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計及び特別会計5会計並びに企業会計3会計を含む予算全会計の合計は、1,386億5,080万円で、前年度に比べ、44億1,210万円の減となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度に比べ0.5%増の714億5,000万円、特別会計につきましては、前年度に比べ10.5%減の402億8,180万円、企業会計につきましては、前年度に比べ0.1%減の269億1,900万円となったものであります。

組織面につきましては、企業誘致や産業育成を戦略的に推進するため、商工振興課に「産業戦略推進室」を設置するほか、新貨物ターミナル整備を推進するため、整備課に「新貨物ターミナル整備係」を新設いたします。

また、地域包括支援センターの機能や関係機関との連携強化を図るため、長寿福祉課に「基幹型地域包括支援センター」を新設するほか、オープンデータの活用を推進するため、情報システム課に「オープンデータ利活用推進係」、様々な媒体を活用した情報発信の強化を図るため、広報広聴課に「メディア推進係」を新設するなど、行政課題に対応しつつ、市民ニーズに合ったサービスを提供する効率的な組織の強化・改善を図ってまいります。

以上、平成30年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、

まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思えます。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。